

<報道発表資料>

令和6年3月1日

認知症基本法普及啓発オンラインセミナー ～話そう 認知症のこと～を開催します

令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。この法律は認知症の人も認知症でない人も、お互いに支えあいながら生きていく「共生社会」の実現を目指すものです。

この度、法律の施行を踏まえ、認知症のことをより深く知っていただくためのオンラインセミナーを開催します。

福祉ジャーナリストとして活動されている、町永俊雄氏を講師に迎え、認知症基本法の概要の紹介やこれからの課題等についての講演をいただき、認知症基本法への理解を深めます。

また、認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」をはじめとした、認知症当事者とのトークセッションを行い、認知症の方の想いを伝えていただきます。

1 日時

令和6年3月22日（金曜日）14時から16時

【申込期限】令和6年3月18日（月曜日）まで

2 開催方法

Zoom ウェビナー（定員 200 名・申込先着順）

3 申込方法

電子申請による申込み

【電子申請 URL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=68383

4 内容

- ・ 認知症基本法の解説
講師：町永俊雄氏（福祉ジャーナリスト・元 NHK キャスター）
- ・ 認知症当事者とのトークセッション
認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」ほか認知症当事者
- ・ 埼玉県の認知症施策の取組

【問い合わせ先】

埼玉県福祉部地域包括ケア課 認知症・虐待防止担当 松山

電話：048-830-3251（直通） E-mail：a3250-05@pref.saitama.lg.jp